



# あなたのまちづくり活動に 助成します！

2019年度助成団体募集

建築士会の会員が参画する  
まちづくりグループに  
助成します

## ●応募資格

広島県内で、営利を目的としない下記のいずれかの地域貢献活動を行なっているまちづくり団体の活動。但し、広島県建築士会会員（原則5年以上在籍）が2名以上参画している場合に限る。

- |             |                     |
|-------------|---------------------|
| ①地域のまちづくり   | ②歴史的遺産の再生と活用        |
| ③景観の保全      | ④居住環境の保全・整備         |
| ⑤福祉環境の整備    | ⑥地域防災環境の保全・整備       |
| ⑦自然環境の保全・整備 | ⑧その他（地域活性化、社会サービス等） |

\* 一件の助成限度額 30万円

但し、限度額の範囲内で建築士会まちづくり委員会が決定した額。毎年度の助成額は申請数により変動する。継続的な事業の場合、3年を限度とする。

## ●手続きについて

- ・ 申請受付：所定の申請用紙に事業の計画や収支予算書を添えて、下記の事務局まで持参又は郵送して下さい。申請用紙は下記のホームページからダウンロードしてご利用下さい。手書きではなく入力して下さい。
- ・ 決 定：（公社）広島県建築士会 広島県地域貢献活動助成事業選考会の選考基準を基に、助成団体及び助成額を決定し通知します。
- ・ 助成金交付：決定通知を受けた団体は、助成金交付の請求を行なって下さい。請求用紙は、決定通知の時にお送り致します。その請求を受けて助成金を交付します。
- ・ 完了報告：活動が完了したら、所定の報告書に収支決算書を添えて電子データで提出して下さい。なお、中間報告及び活動成果発表を求める場合があります。

受付期間：2019年 5月 22日(水)～ 6月 21日(金)必着



提出先：公益社団法人 広島県建築士会

〒730-0052 広島市中区千田町3-7-47

TEL：082-244-6830(代) FAX：082-244-3840

e-mail：info@k-hiroshima.or.jp

ホームページ・<http://www.k-hiroshima.or.jp/>